

インターネット上での個人間取引におけるトラブル

インターネットの普及により、個人間で手軽にさまざまな商品の売買が可能になりました。しかし個人間取引は、間に業者が入らず行われるため、トラブルが発生する危険性が高いのも事実です。

個人間取引の際、起こりがちなトラブル

インターネット上での個人間取引においてよく発生しているのが、**代金を支払ったのに商品が送られてこない**というトラブルです。

SNS上で知り合った相手からイベントのチケットや品物などを購入するため、**相手の要望通り先に代金の支払いをしたのに、商品は送られてこず、相手とも連絡がつかなくなって、お金を持ち逃げされた**、といった事案がたびたび起きています。

また、代金を支払うと**商品は送られてきたが、それが偽物だった**というケースもよくあります。実際にあるブランドの商品に似せて作られたものだったり、イベントなどに入場できない偽のチケットだったりすることがあるのです。

(注意)

インターネット上では商品を手にとって見ることができず、写真だけで判断するしかありません。そのため、**実際に送られてきた商品が想像していたものとはがっていた**ということも、多々あります。

個人間取引では、お金以外にもこんな被害が……

インターネット上で「〇〇を売ります」といった投稿をしている人の中には、そもそも商品売る気はなく、**買いたいと名乗り出てきた相手の個人情報**を聞いて、**悪用**することを目的としている人物もいます。

また相手から、**直接会って商品を渡す**、と言われ、**信用して会いにいくと、性的被害**などを受けてしまったという事案も発生しています。

インターネットを使った個人間取引では、**お金や個人情報をだましとられる**ことがよくあります。また、イベントのチケットを不正に転売しているものなど、**違法な商品**が売りに出されているケースもめずらしくありません。そのため、商品を購入する際は、インターネット上での個人間取引ではなく、**信用できるショッピングサイトから購入**するなど、**正規のルート**を利用してください。

インターネット上での個人間取引におけるトラブル

埼玉県教育委員会

インターネットの普及により、個人間で手軽にさまざまな商品の売買が可能になりました。しかし個人間取引は、間に業者が入らず行われるため、トラブルが発生する危険性が高いのも事実です。

個人間取引の際、起こりがちなトラブル

インターネット上での個人間取引においてよく発生しているのが、代金を支払ったのに商品が送られてこないというトラブルです。

SNS上で知り合った相手からイベントのチケットや品物などを購入するため、相手の要望通り先に代金の支払いをしたのに、商品は送られてこず、相手とも連絡がつかなくなって、お金を持ち逃げされた、といった事案がたびたび起きています。

お金払ったのに、チケット送られてこないし、相手と連絡もとれない……



また、代金を支払うと商品は送られてきたが、それが偽物だったというケースもよくあります。実際にあるブランドの商品に似せて作られたものだったり、イベントなどに入場できない偽のチケットだったりすることがあるのです。



注意

インターネット上では商品を手にとって見ることができず、写真だけで判断するしかありません。そのため、実際に送られてきた商品が想像していたものとちがっていたということも、多々あります。



個人間取引では、お金以外にもこんな被害が……

インターネット上で「〇〇を売ります」といった投稿をしている人の中には、そもそも商品売る気はなく、買いたいと名乗り出てきた相手の個人情報を知り、悪用することを目的としている人物もいます。

また相手から、直接会って商品を渡す、と言われ、信用して会いに行くと、性的被害などを受けてしまったという事案も発生しています。



インターネットを使った個人間取引では、お金や個人情報をだましとられることがよくあります。また、イベントのチケットを不正に転売しているものなど、違法な商品が売りに出されているケースもめずらしくありません。そのため、商品を購入する際は、インターネット上での個人間取引ではなく、信用できるショッピングサイトから購入するなど、正規のルートを利用してください。

安易な情報の拡散が招く事態

インターネット上では、誰でも自由に情報を発信できるだけでなく、誰かが発信した情報を拡散し、多くの人と共有することができます。特にSNSは非常に拡散力が高く、サービスによってはボタンひとつで情報を自分の友だちに共有することも可能です。しかし、安易な情報の拡散は、取り返しのつかない事態を招いてしまうこともあります。

誤った情報が拡散されると……

誰でも自由に情報を発信できるインターネット上には、誤った情報も少なくありません。そのため、情報の真偽を確かめずに拡散したことで、誤った情報が出まわり、大きな問題になることもあります。

例えば、ある事件が起きたとき、インターネット上ではよく、特定された加害者の個人情報が出まわることがあります。しかし中には、**事件とはまったく無関係の人物が加害者として個人情報をさらされていることもあり**、それを見た多くの人が情報を拡散して、無関係の人物がひぼう中傷の被害にあってしまうというケースもたびたび発生しています。

また、**誤った情報が拡散されやすいのが、災害時**です。過去に起きた震災のときには、人命や健康にかかわるデマがインターネット上にいくつも投稿され、それらを多くの人が拡散したことにより、被災地の人々が混乱してしまうという事態になりました。

情報の拡散により、罪に問われることも

インターネット上への誤った情報などの投稿は罪に問われる可能性があります。それは投稿者にかぎった話ではありません。**情報を拡散した人も投稿者と同様、罪に問われることがあります。**

実際に、他者に対する名誉きそんにあたる投稿を拡散していた人物が、名誉きそんの対象となった被害者から訴えられ、損害賠償を請求されたというケースもあります。

つまり、**インターネット上に投稿された情報を拡散する行為は、自身がその情報を発信したことと同様にあつかわれる**ということです。

(注意)

拡散により罪に問われる可能性があるのは、誤った情報だけではなく、

児童ポルノなどに該当する不適切な動画・画像を拡散すると罪に問われることがありますし、例え事実であったとしても、他者に対するひぼう中傷を拡散すると、名誉きそんで訴えられる可能性があります。

情報の拡散は、自身がその情報を発信することと同等の行為であるという意識を持って、正しいかどうかわからない情報や、見た人が不快になるような不適切な情報は絶対に拡散しないようにしましょう。

安易な情報の拡散が招く事態

埼玉県教育委員会

インターネット上では、誰でも自由に情報を発信できるだけでなく、誰かが発信した情報を拡散して、多くの人と共有することができます。特にSNSは非常に拡散力が高く、サービスによってはボタンひとつで情報を自分の友だちに共有することも可能です。しかし、安易な情報の拡散は、取り返しのつかない事態を招いてしまうこともあります。

誤った情報が拡散されると……

誰でも自由に情報を発信できるインターネット上には、誤った情報も少なくありません。そのため、情報の真偽を確かめずに拡散したことで、誤った情報が出回り、大きな問題になることもあります。

例えば、ある事件が起きたとき、インターネット上ではよく、特定された加害者の個人情報が出まわることがあります。しかし中には、**事件とはまったく無関係の人物が加害者として個人情報をさらされていることもあり、それを見た多くの人が情報を拡散して、無関係の人物がひぼう中傷の被害にあってしまうというケースもたびたび発生しています。**



また、誤った情報が拡散されやすいのが、災害時です。過去に起きた震災のときには、人命や健康にかかわるデマがインターネット上にいくつも投稿され、それらを多くの人が拡散したことにより、被災地の人々が混乱してしまうという事態になりました。

情報の拡散により、罪に問われることも

インターネット上への誤った情報などの投稿は罪に問われる可能性がありますが、それは投稿者にかぎった話ではありません。**情報を拡散した人も投稿者と同様、罪に問われることがあります。**

実際に、他者に対する名誉きそんにあたる投稿を拡散していた人物が、名誉きそんの対象となった被害者から訴えられ、損害賠償を請求されたというケースもあります。

つまり、インターネット上に投稿された情報を拡散する行為は、自身がその情報を発信したことと同様にあつかわれるということです。

注意

拡散により罪に問われる可能性があるのは、誤った情報だけではありません。

児童ポルノなどに該当する不適切な動画・画像を拡散すると罪に問われることがありますし、例え事実であったとしても、他者に対するひぼう中傷を拡散すると、名誉きそんで訴えられる可能性があります。



情報の拡散は、自身がその情報を発信することと同等の行為であるという意識を持って、正しいかどうかわからない情報や、見た人が不快になるような不適切な情報は絶対に拡散ないようにしましょう。

画像・動画から個人情報を推測されることがあります

自分が撮影した画像・動画を日常的にSNSに投稿しているという人も多いのではないのでしょうか。しかし、SNS上に投稿された画像・動画の中には個人情報を推測できるものもあり、そうした投稿をきっかけにトラブルに巻き込まれてしまう可能性もあります。

個人情報を推測できる画像・動画の例

- ◆ 友だちと一緒に撮影したもの
※ 自身と友だちの顔がわかる
- ◆ 家の近所の風景や遊びにいった場所、利用した店を撮影したもの
※ 住んでいる地域が推測される
- ◆ 制服や校章、部活動のユニフォームが映ったものや、学校行事の様子を撮影したもの
※ 在籍している学校が推測される

個人情報を推測できる画像・動画の投稿から、こんなトラブルに

発生しがちなトラブルが、プロフィールを偽った人物からの誘い出しや自画撮り被害です。投稿を見て興味を持った人が同性や同年代になりすましてメッセージを送ってきて、そうした人物とやりとりを重ねるうちに仲良くなり、遊びにいこうと誘い出されて性的被害を受けたり、言葉巧みに裸の写真を送らされたりする事案がしばしば起きています。

また、個人情報を使って自分になりすまされ、他者に対するひぼう中傷や、犯行予告などの不適切な投稿をされてしまうケースもあります。

過去には、SNS上で自分になりすまされ、他者を脅迫するようなメッセージを送られたことによって、自身の行為ではないことで取り調べを受けたという事例もあります。

自分の日常の様子を撮影した画像・動画の投稿から個人情報を推測され、トラブルに巻き込まれる可能性があることをふまえ、投稿する前に、自分や友だちの個人情報につながるものが含まれていないか必ず確認するようにしましょう。

画像・動画から個人情報を推測されることがあります

埼玉県教育委員会

自分が撮影した画像・動画を日常的にSNSに投稿しているという人も多いのではないのでしょうか。しかし、SNS上に投稿された画像・動画の中には個人情報を推測できるものもあり、そうした投稿をきっかけにトラブルに巻き込まれてしまう可能性もあります。

個人情報を推測できる画像・動画の例

<p>◆友だちと一緒に撮影したもの</p>  <p>※自身と友だちの顔がわかる</p>	<p>◆家の近所の風景や遊びにいった場所、利用した店を撮影したもの</p>  <p>※住んでいる地域が推測される</p>	<p>◆制服や校章、部活動のユニフォームが映ったものや、学校行事の様子を撮影したもの</p>  <p>※在籍している学校が推測される</p>
--	---	--

個人情報を推測できる画像・動画の投稿から、こんなトラブルが

発生しがちなトラブルが、プロフィールを偽った人物からの誘い出しや自画撮り被害です。投稿を見て興味を持った人が同性や同年代になりすましてメッセージを送ってきて、そうした人物とやりとりを重ねるうちに仲良くなり、遊びにいとごと誘い出されて性的被害を受けたり、言葉巧みに裸の写真を送らされたりする事案がしばしば起きています。



また、個人情報を使って自分になりすまされ、他者に対するひぼう中傷や、犯行予告などの不適切な投稿をされてしまうケースもあります。

過去には、SNS上で自分になりすまされ、他者を脅迫するようなメッセージを送られたことによって、自身の行為ではないことで取り調べを受けたという事例もあります。

自分の日常の様子を撮影した画像・動画の投稿から個人情報を推測され、トラブルに巻き込まれる可能性があることをふまえ、投稿する前に、自分や友だちの個人情報につながるものが含まれていないか必ず確認するようにしましょう。

知らない人からのDM（ダイレクトメッセージ）に 注意しましょう

SNSのDMは、若者たちのあいだで日常的なコミュニケーションツールとなっています。みなさんの中にも、友だちと連絡をとる際にSNSのDMを使うことが多いという人がいるのではないのでしょうか。しかし、SNSを使っていると、知らない人からDMが送られてくることもあり、それをきっかけにトラブルに巻き込まれてしまった事案もしばしば発生しています。

知らない人からのDMの中には、犯罪行為を目的としたものも

SNS上で友だちとしてつながっていない相手ともやりとりが可能（SNSによっては、どの利用者からでもDMを受信できるよう設定する必要があります）で、やりとりの内容を第三者から見られることのないDMでは、**犯罪行為を目的とした人物からメッセージが届く**ことがあります。

中でも注意が必要なのが、**性的な目的でメッセージを送ってくる人物**です。ネガティブな投稿をすると、知らない人から心配するようなDMが送られてくる場合があります。やさしい人だなと思い返信したところ、相手から誘い出されて、性的被害を受けたり、誘拐されたりしたという事件が実際に起きています。

また、共通の趣味などをきっかけにインターネット上で知り合い、**DMのやりとりを重ねて仲良くなった人物から誘い出されて被害にあう**ケースもあるので、注意が必要です。

（注意）他にも、このようなDMには注意が必要です！

◆バイトを募集するDM

知らないアカウントから届くバイト募集のDMは、「**闇バイト**」の勧誘である可能性があります。簡単な仕事で高額が稼げるといったうたい文句に惹かれて返信すると、個人情報聞き出され、犯罪に加担する仕事をやらされるのです。

安全に稼げる仕事です
作業内容は簡単で、
1日〇万円以上も可能！
中高生も大歓迎！

◆「プレゼントに当選した」「商品が安く購入できる」といったDM

実在するブランド等になりすましたアカウントから、そのようなDMが送られてくる場合があります。DM内に掲載されているURLをクリックすると、個人情報の入力をうながされ、情報を抜き取られてしまいます。

プレゼント企画の抽選の結果、見事
当選いたしました！

商品を受け取るには、以下のリンクを
クリックして手続きをしてください。
<https://xxxxxxxxxxxx>

SNSのDMでは、**犯罪行為を目的とした人物からメッセージが届く**こともめずらしくありません。実生活での知り合い以外の人とはDMでやりとりをしないようにしてください。

知らない人からのDM（ダイレクトメッセージ）に注意しましょう

埼玉県教育委員会

SNSのDMは、若者たちのあいだで日常的なコミュニケーションツールとなっています。みなさんの中にも、友だちと連絡をとる際にSNSのDMを使うことが多いという人がいるのではないのでしょうか。しかし、SNSを使っていると、知らない人からDMが送られてくることもあり、それをきっかけにトラブルに巻き込まれてしまった事案もしばしば発生しています。

知らない人からのDMの中には、犯罪行為を目的としたものも

SNS上で友だちとしてつながっていない相手ともやりとりが可能（SNSによっては、どの利用者からでもDMを受信できるよう設定する必要があります）で、やりとりの内容を第三者から見られることのないDMでは、**犯罪行為を目的とした人物からメッセージが届くことがあります。**

中でも注意が必要なのが、**性的な目的でメッセージを送ってくる人物**です。ネガティブな投稿をすると、知らない人から心配するようなDMが送られてくる場合があります。やさしい人だと思い返信したところ、相手から誘い出されて、性的被害を受けたり、誘拐されたりしたという事件が実際に起きています。

また、共通の趣味などをきっかけにインターネット上で知り合い、DMのやりとりを重ねて仲良くなった人物から誘い出されて被害にあうケースもあるので、注意が必要です。



注意

他にも、このようなDMには注意が必要です！

◆バイトを募集するDM

知らないアカウントから届くバイト募集のDMは、「闇バイト」の勧誘である可能性があります。簡単な仕事で高額が稼げるといったうたい文句に惹かれて返信すると、個人情報聞き出され、犯罪に加担する仕事をやらされるのです。

安全に稼げる仕事です
作業内容は簡単で、
1日〇万円以上も可能！
中高生も大歓迎！



◆「プレゼントに当選した」「商品が安く購入できる」といったDM

実在するブランド等になりすましたアカウントから、そのようなDMが送られてくる場合があります。DM内に掲載されているURLをクリックすると、個人情報の入力をうながされ、情報を抜き取られてしまいます。

プレゼント企画の抽選の結果、見事
当選いたしました！

商品を受け取るには、以下のリンクを
クリックして手続きをしてください。
<https://xxxxxxxxxxxxxxxx>

SNSのDMでは、犯罪行為を目的とした人物からメッセージが届くこともめずらしくありません。実生活での知り合い以外の人とはDMでやりとりをしないようにしてください。

スマートフォンに必要なセキュリティ対策

スマートフォンには、自分の個人情報や重要なデータに加えて、家族や友だちの個人情報まで保存されています。ウイルス感染などが原因となって、そのような情報が流出してしまうケースもたびたび発生しており、しっかりとセキュリティ対策を行う必要があります。

5つのセキュリティ対策を実践してください

①セキュリティソフトの使用

もっとも効果的な対策がセキュリティソフトの使用です。セキュリティソフトはさまざまな機能を使って、スマートフォンがウイルス感染するリスクを減らしてくれます。

※セキュリティソフトには有料のものと無料のものがあり、その機能もさまざまです。保護者の人と一緒に、各携帯電話会社のホームページや公式アプリストアで確認し、自分に適したものを選んでください。

②スマートフォンの画面ロックを設定

ロックをかけていないと、スマートフォンを失くした場合、簡単に情報が盗まれてしまいます。**パスワードや指紋認証**などで画面ロックを設定してください。

③OSを最新のバージョンにアップデート

古いOSのままスマートフォンを利用していると、ウイルス感染する危険性が高くなります。**OSは必ず最新のバージョンにアップデート**しましょう。

④アプリの入手は公式ストアから

非公式ストアでは、個人情報を盗み取ることなどを目的に作られた不正アプリが提供されていることがあります。アプリの入手は、安全性の審査が行われている**公式ストアからだけ**にしましょう。

⑤不審なメール、添付ファイルは開かない

実在する企業等になりすまして、添付ファイルを開かせてウイルス感染させたり、あやしいサイトに誘導して個人情報を入力させたりするメールが確認されています。あやしいと感じたメールは**絶対に開かず、削除**してください。

スマートフォンを安全に利用するためには、セキュリティ対策が必要です。セキュリティソフトの利用に加えて、自身でも安全な使い方を意識しましょう。

スマートフォンに必要なセキュリティ対策

埼玉県教育委員会

スマートフォンには、自分の個人情報や重要なデータに加えて、家族や友だちの個人情報まで保存されています。ウイルス感染などが原因となって、そのような情報が流出してしまうケースもたびたび発生しており、しっかりとセキュリティ対策を行う必要があります。

5つのセキュリティ対策を実践してください

①セキュリティソフトの使用

もっとも効果的な対策がセキュリティソフトの使用です。セキュリティソフトはさまざまな機能を使って、スマートフォンがウイルス感染するリスクを減らしてくれます。

※セキュリティソフトには有料のものと無料のものがあり、その機能もさまざまです。保護者の人と一緒に、各携帯電話会社のホームページや公式アプリストアで確認し、自分に適したものを選んでください。



②スマートフォンの画面ロックを設定

ロックをかけていないと、スマートフォンを失った場合、簡単に情報が盗まれてしまいます。パスワードや指紋認証などで画面ロックを設定してください。



③OSを最新のバージョンにアップデート

古いOSのままスマートフォンを利用していると、ウイルス感染する危険性が高くなります。OSは必ず最新のバージョンにアップデートしましょう。



④アプリの入手は公式ストアから

非公式ストアでは、個人情報を盗み取ることを目的に作られた不正アプリが提供されていることがあります。アプリの入手は、安全性の審査が行われている公式ストアからだけにしましょう。



⑤不審なメール、添付ファイルは開かない

実在する企業等になりすまして、添付ファイルを開かせてウイルス感染させたり、あやしいサイトに誘導して個人情報を入力させたりするメールが確認されています。あやしいと感じたメールは絶対に開かず、削除してください。



スマートフォンを安全に利用するためには、セキュリティ対策が必要です。セキュリティソフトの利用に加えて、自身でも安全な使い方を意識しましょう。

ID・パスワードの取り扱いについて

みなさんはID・パスワードの取り扱いに注意していますか？ ID・パスワードは、インターネット上のサービスを利用する際に、本人であることを証明するための大切な情報です。正しく取り扱っていないと、他人に知られてさまざまな被害にあうことがあります。

他人にID・パスワードを知られてしまうケース

◆自分で他人に教えてしまうケース

オンラインゲームなどのサービス上で知り合った相手から、「ポイントやアイテムをわけてあげるから、IDとパスワードを教えて」と言われ、信用して教えてしまったというケースがたびたび発生しています。

◆他人に推測されるケース

覚えやすいようにと簡単なパスワードを設定していると、他人から推測されることがあります。

推測される危険がある簡単なパスワード

- ・名前やあだ名、生年月日など、個人に関するもの
- ・連番や連続の英数字（1111、98765、abcde など）
- ・簡単な英単語（power、soccer、password など）
- ・6文字以下の短いもの

ID・パスワードを他人に知られてしまうと……

アカウントを乗っ取られて、サービス上のポイントやアイテムを盗まれたり、その**アカウントが使えなくなったり**します。また、**自分になりすまされて、嫌がらせ目的で不適切な投稿を**されたり、**詐欺などを目的に自分の家族や友だちにメッセージを送られたり**することもあります。

(注意)

- ・複数のサービスで同じパスワードを使っていると、どれかひとつのサービスでアカウントが乗っ取られた場合、他のサービスでも乗っ取られ、被害が大きくなる場合があります。
- ・他人のID・パスワードを使ってアカウントにログインすることは犯罪です。

ID・パスワードは本人であることを証明するための大切な情報だという意識を持ち、以下のような点に気をつけて、正しく取り扱しましょう。

- ◆インターネット上で知り合った人はもちろん、仲のいい友だちにも、自分のID・パスワードは絶対に教えない
- ◆他人のID・パスワードは絶対に使わない
- ◆サービスごとにちがうパスワードを設定する
- ◆パスワードを作るときは、「個人に関する情報は入れない」「8文字以上の長さにする」「大小の英字と数字、記号（@ - / > など）を組み合わせる」という3つのルールを意識する

ID・パスワードの取り扱いについて

埼玉県教育委員会

みなさんはID・パスワードの取り扱いに注意していますか？ ID・パスワードは、インターネット上のサービスを利用する際に、本人であることを証明するための大切な情報です。正しく取り扱っていないと、他人に知られてさまざまな被害にあうことがあります。

他人にID・パスワードを知られてしまうケース

◆自分で他人に教えてしまうケース

オンラインゲームなどのサービス上で知り合った相手から、「ポイントやアイテムをわけてあげるから、IDとパスワードを教えて」と言われ、信用して教えてしまったというケースがたびたび発生しています。



使わないアイテム
あげるから、IDと
パスワード教えて



◆他人に推測されるケース

覚えやすいようにと簡単なパスワードを設定していると、他人から推測されることがあります。

推測される危険がある簡単なパスワード

- ・名前やあだ名、生年月日など、個人に関するもの
- ・連番や連続の英数字 (1111、98765、abcde など)
- ・簡単な英単語 (power、soccer、password など)
- ・6文字以下の短いもの

ID・パスワードを他人に知られてしまうと……

アカウントを乗っ取られて、サービス上のポイントやアイテムを盗まれたり、そのアカウントが使えなくなったりします。また、自分になりすまされて、嫌がらせ目的で不適切な投稿をされたり、詐欺などを目的に自分の家族や友だちにメッセージを送られたりすることもあります。



注意

- ・複数のサービスで同じパスワードを使っていると、どれかひとつのサービスでアカウントが乗っ取られた場合、他のサービスでも乗っ取られ、被害が大きくなる場合があります。
- ・他人のID・パスワードを使ってアカウントにログインすることは犯罪です。



ID・パスワードは本人であることを証明するための大切な情報だという意識を持ち、以下のような点に気をつけて、正しく取り扱しましょう。

- ◆インターネット上で知り合った人はもちろん、仲のいい友だちにも、自分のID・パスワードは絶対に教えない
- ◆他人のID・パスワードは絶対に使わない
- ◆サービスごとにちがうパスワードを設定する
- ◆パスワードを作るときは、「個人に関する情報は入れない」「8文字以上の長さにする」「大小の英字と数字、記号 (@ - / > など) を組み合わせる」という3つのルールを意識する

「フリーWi-Fi」を使うことの危険性

誰でも無料で利用できる「フリーWi-Fi」が、駅やコンビニ、カフェ、商業施設など、さまざまな場所で提供されています。日常的に利用しているという人が、みなさんの中にもいるのではないのでしょうか。外出先で通信料を気にせずインターネットを利用でき、とても便利な「フリーWi-Fi」ですが、その利用には危険もひそんでいます。

こんな「フリーWi-Fi」には要注意！

◆通信が暗号化されていない「フリーWi-Fi」

暗号化とは、データを第三者が解読できないように加工することで、情報の漏えいを防ぐ技術です。IDの横に鍵マーク「🔒」がついていなければ、その「フリーWi-Fi」は通信が暗号化されておらず、セキュリティが甘いと判断することができます。

◆悪意のある人物が設置した「野良Wi-Fi」

提供元が不明な「フリーWi-Fi」のことを、「野良Wi-Fi」といいます。「野良Wi-Fi」の中には、接続した人に被害を与えることを目的に、**お店などで提供されている「フリーWi-Fi」に似せたもの**があります。

上記のような「フリーWi-Fi」に接続すると、こんな被害にあう可能性が……

- ・メールやチャットの内容、サイトの閲覧履歴などの通信内容や、位置情報などを盗み見られる
- ・不正サイトに誘導されてウイルス感染し、機器に保存している個人情報や写真・動画などをコピーされ悪用される

被害にあう危険性を減らすために、このような対策を

- ・インターネット機器にセキュリティソフトを導入する
- ・提供元が不明な「フリーWi-Fi」は利用しない
- ・お店などで「フリーWi-Fi」を利用するときは、店内などにあるポスターやステッカーを確認し、正しいネットワーク名のものを選ぶ
- ・「フリーWi-Fi」に接続してインターネットを利用するときは、個人情報の入力が必要なサイト、アプリは使わない
- ・知らないあいだに提供元不明の「フリーWi-Fi」に接続してしまうことがあるので、Wi-Fiを使わないときは、インターネット機器のWi-Fi機能をオフしておく

「フリーWi-Fi」の利用には、危険がひそんでいます。もし利用する場合は、自身で危険性を減らすための対策を実践してください。

「フリーWi-Fi」を使うことの危険性

埼玉県教育委員会

誰でも無料で利用できる「フリーWi-Fi」が、駅やコンビニ、カフェ、商業施設など、さまざまな場所で提供されています。日常的に利用しているという人が、みなさんの中にもいるのではないのでしょうか。外出先で通信料を気にせずインターネットを利用でき、とても便利な「フリーWi-Fi」ですが、その利用には危険もひそんでいます。

こんな「フリーWi-Fi」には要注意！

◆通信が暗号化されていない「フリーWi-Fi」

暗号化とは、データを第三者が解読できないように加工することで、情報の漏えいを防ぐ技術です。

IDの横に鍵マーク「🔒」がついていなければ、その「フリーWi-Fi」は通信が暗号化されておらず、セキュリティが甘いと判断することができます。



◆悪意のある人物が設置した「野良Wi-Fi」

提供元が不明な「フリーWi-Fi」のことを、「野良Wi-Fi」といいます。「野良Wi-Fi」の中には、接続した人に被害を与えることを目的に、お店などで提供されている「フリーWi-Fi」に似せたものがあります。



上記のような「フリーWi-Fi」に接続すると、こんな被害にあう可能性が……

- ・メールやチャットの内容、サイトの閲覧履歴などの通信内容や、位置情報などを盗み見られる
- ・不正サイトに誘導されてウイルス感染し、機器に保存している個人情報や写真・動画などをコピーされ悪用される



被害にあう危険性を減らすために、このような対策を

- ・インターネット機器にセキュリティソフトを導入する
- ・提供元が不明な「フリーWi-Fi」は利用しない
- ・お店などで「フリーWi-Fi」を利用するときは、店内などにあるポスターやステッカーを確認し、正しいネットワーク名のものを選ぶ
- ・「フリーWi-Fi」に接続してインターネットを利用するときは、個人情報の入力が必要なサイト、アプリは使わない
- ・知らないあいだに提供元不明の「フリーWi-Fi」に接続してしまうことがあるので、Wi-Fiを使わないときは、インターネット機器のWi-Fi機能をオフしておく



「フリーWi-Fi」の利用には、危険がひそんでいます。もし利用する場合は、自身で危険性を減らすための対策を実践してください。

ゲームの課金トラブルに要注意！

スマートフォンの普及により、インターネットを経由してプレイするゲームの利用が拡大しました。それにともない、ゲームの利用をめぐるトラブルも増えており、中でもゲーム上での課金トラブルが大きな問題となっています。

課金トラブルとは？

無料で楽しんでいたゲームで、他の利用者に勝つためにもっと強いアイテムが欲しい、もっと長くゲームを続けたい、といった思いから、課金をしたことがある人もいないのでしょうか。

ゲーム内の課金は**その場で現金を支払う必要がなく、お金を使っているという実感があまりありません**。そのため、ついつい課金を重ねてしまい、後日多額の請求がきたという課金トラブルが発生しやすいのです。

基本プレイ無料のゲームにも、課金したくなる仕組みが

スマートフォンのアプリゲームなどは「**基本プレイ無料**」というシステムが主流です。その言葉通り、ふつうにゲームをしているだけならお金はかかりませんが、しかしそれだと、ゲーム会社はお金を稼ぐことができません。

そこで、「**ガチャ**」と呼ばれる、**1度まわすごとに料金が発生し、ランダムにアイテムが出てくる**（レアなアイテムはなかなか出てこない）システムを導入したり、**課金をすれば、「無料のプレイ制限回数を超えて遊ぶことができる」**などのメリットを設けたりして、利用者が課金をしたくなるような仕組みを作っています。

もし課金するのなら……

保護者から課金を認められたからといって、無計画に課金をしてはいけません。家族で話し合い、以下のような課金するうえでのルールを決めて、必ず守るようにしましょう。

<課金するうえでのルールの例>

- ◆1ヶ月に〇〇円までと、課金の上限金額を決める。また、ゲームをする端末で課金の上限金額を設定し、そのパスワードを保護者に管理してもらう。
- ◆支払方法を、利用残高がわかるプリペイドカードにする。
- ◆課金ノートを作って、いつどのくらい課金したかを記録する。

課金しなくても楽しめるゲームはたくさんあります。友だちと無料で楽しく遊ぶ方法を考えてみてください。どうしても課金をしたいときは、必ず保護者に相談して、課金ルールを決めてからにしましょう。

ゲームの課金トラブルに要注意！

埼玉県教育委員会

スマートフォンの普及により、インターネットを経由してプレイするゲームの利用が拡大しました。それにともない、ゲームの利用をめぐるトラブルも増えており、中でもゲーム上での課金トラブルが大きな問題となっています。

課金トラブルとは？

無料で楽しんでいたゲームで、他の利用者に勝つためにもっと強いアイテムが欲しい、もっと長くゲームを続けたい、といった思いから、課金をしたことがある人もいますのではないのでしょうか。

ゲーム内の課金はその場で現金を支払う必要がなく、お金を使っているという実感があまりありません。そのため、ついつい課金を重ねてしまい、後日多額の請求がきたという課金トラブルが発生しやすいのです。



基本プレイ無料のゲームにも、課金したくなる仕組みが

スマートフォンのアプリゲームなどは「基本プレイ無料」というシステムが主流です。その言葉通り、ふつうにゲームをしているだけならお金はかかりませんが、しかしそれだと、ゲーム会社はお金を稼ぐことができません。

そこで、「ガチャ」と呼ばれる、1度まわすごとに料金が発生し、ランダムにアイテムが出てくる（レアなアイテムはなかなか出てこない）システムを導入したり、課金をすれば、「無料のプレイ制限回数を超えて遊ぶことができる」などのメリットを設けたりして、利用者が課金したくなるような仕組みを作っています。

基本無料



もし課金するのなら……

保護者から課金を認められたからといって、無計画に課金をしてはいけません。家族で話し合い、以下のような課金するうえでのルールを決めて、必ず守るようにしましょう。

＜課金するうえでのルールの例＞

- ◆1ヶ月に〇〇円までと、課金の上限金額を決める。また、ゲームをする端末で課金の上限金額を設定し、そのパスワードを保護者に管理してもらう。
- ◆支払方法を、利用残高がわかるプリペイドカードにする。
- ◆課金ノートを作って、いつどのくらい課金したかを記録する。



課金しなくても楽しめるゲームはたくさんあります。友だちと無料で楽しく遊ぶ方法を考えてみてください。どうしても課金をしたいときは、必ず保護者に相談して、課金ルールを決めてからにしましょう。

犯行予告の書き込みは、取り返しのつかない事態を招きます

インターネット上には、日々さまざまな問題のある書き込みがされていますが、その中のひとつに犯行予告の書き込みがあります。犯行予告の書き込みは社会に与える影響も大きく、例え冗談半分で書き込んだものだとしても、深刻な事態を招いてしまいます。

インターネット上の犯行予告の例

インターネット上には、例えば以下のような犯行予告が書き込まれることがあります。

・ 殺人を予告する書き込み

・ 学校や公共施設などの爆破を予告する書き込み

SNS

○×掲示板

××××

@×××××

今から○○駅前で、無差別に
人を殺してやる

△△地方 Part41

1：名無し：2023/○/○○(月)

□□学校に爆弾をしかけました

○月○日○時頃、爆破します

犯行予告が書き込まれると、こんな影響が……

- ・ 犯行予告の対象となった機関、施設、企業が通常の営業を行えなくなる
- ・ 多くの警察官が動員され、警戒にあたらなくてはいけなくなる
- ・ 近くの通行人や住人が避難しなくてはいけなくなる

(ポイント)

◆冗談のつもりだったという言い訳は通用しません

インターネット上に犯行予告を書き込む人たちの中には、実際に犯行を行うつもりはなく、冗談半分で書き込んだという人が多くいます。しかし、書き込みを見ただけでは、冗談かどうか判断することはできません。そのため、事件としてあつかわれ、警察に逮捕されたり、被害者から損害賠償を請求されたりすることもあります。

◆匿名で書き込まれたものでも、投稿者の特定は可能です

インターネット上の書き込みはすべて、「いつ・どこで・どの機器から書き込んだのか」という記録が残されています。犯行予告が書き込まれると、警察がこの記録を調査するため、匿名での書き込みであっても、投稿者の身元を特定することは可能です。

犯行予告の書き込みは、実際に犯行に及ぶかどうかにかかわらず、重大な問題となります。そのことを頭に入れ、日頃から書き込みの内容に注意してください。

犯行予告の書き込みは、取り返しのつかない事態を招きます

埼玉県教育委員会

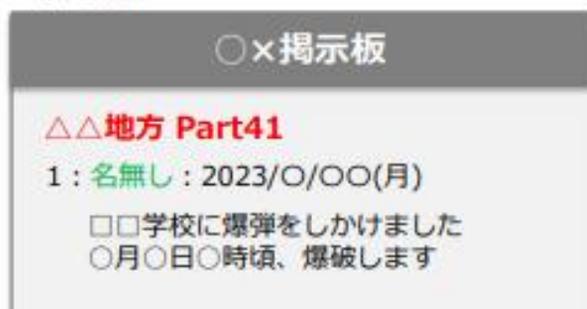
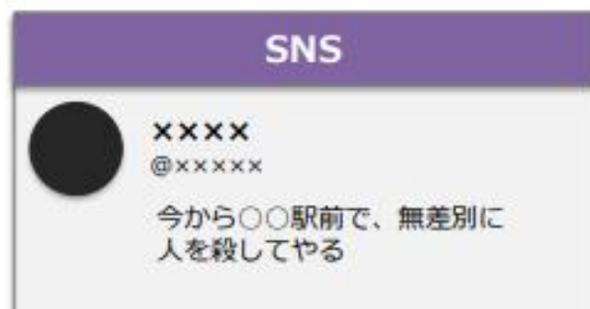
インターネット上には、日々さまざまな問題のある書き込みがされていますが、その中のひとつに犯行予告の書き込みがあります。犯行予告の書き込みは社会に与える影響も大きく、例え冗談半分で書き込んだものだとしても、深刻な事態を招いてしまいます。

インターネット上の犯行予告の例

インターネット上には、例えば以下のような犯行予告が書き込まれることがあります。

・殺人を予告する書き込み

・学校や公共施設などの爆破を予告する書き込み



犯行予告が書き込まれると、こんな影響が……

- ・犯行予告の対象となった機関、施設、企業が通常の営業を行えなくなる
- ・多くの警察官が動員され、警戒にあたらなくてはいけなくなる
- ・近くの通行人や住人が避難しなくてはいけなくなる



◆ 冗談のつもりだったという言い訳は通用しません

インターネット上に犯行予告を書き込む人の中には、実際に犯行を行うつもりはなく、冗談半分で書き込んだという人が多くいます。しかし、書き込みを見ただけでは、冗談かどうかを判断することはできません。そのため、事件としてあつかわれ、警察に逮捕されたり、被害者から損害賠償を請求されたりすることもあります。



◆ 匿名で書き込まれたものでも、投稿者の特定は可能です

インターネット上の書き込みはすべて、「いつ・どこで・どの機器から書き込んだのか」という記録が残されています。犯行予告が書き込まれると、警察がこの記録を調査するため、匿名での書き込みであっても、投稿者の身元を特定することは可能です。

犯行予告の書き込みは、実際に犯行に及ぶかどうかにかかわらず、重大な問題となります。そのことを頭に入れ、日頃から書き込みの内容に注意してください。